



五管区水路通報第43号

992項 - 1009項

平成23年11月4日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 992項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 993項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第 994項	本州南岸	田辺港北西方、下芳養湾	灯台光達距離等変更(予告)
第 995項	紀伊水道	由良港	灯浮標一時撤去
第 996項	大阪湾	淡輪港東方	消波ブロック設置工事
第 997項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第 998項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 999項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第1000項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第1001項	阪神港	神戸区、第6区	標識灯設置等
第1002項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第1003項	明石海峡	明石海峡航路	灯浮標交換作業
第1004項	淡路島	津名港	水路測量
第1005項	姫路港	西区、第1区及び付近	水深減少等
第1006項	淡路島	郡家港	掘下げ作業等
第1007項	徳島小松島港	小松島区	灯台光達距離変更(予告)
第1008項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤築造工事
第1009項	四国南岸	宿毛湾港付近	水路測量

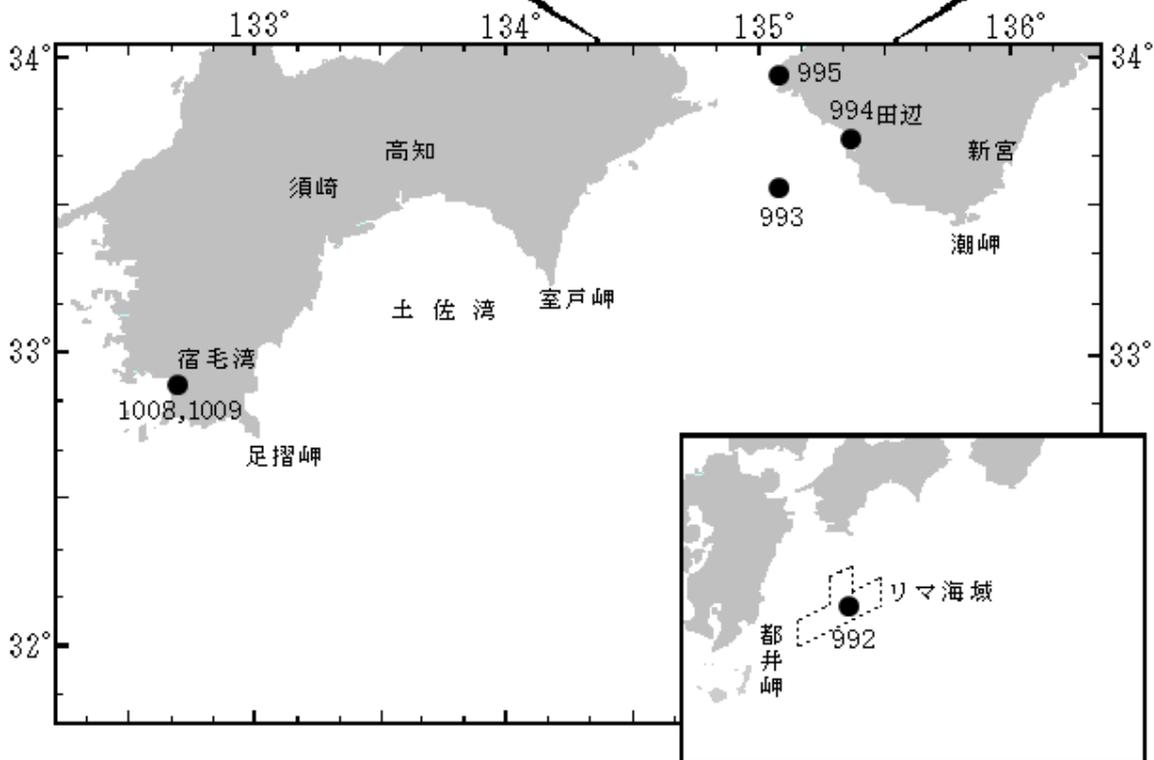
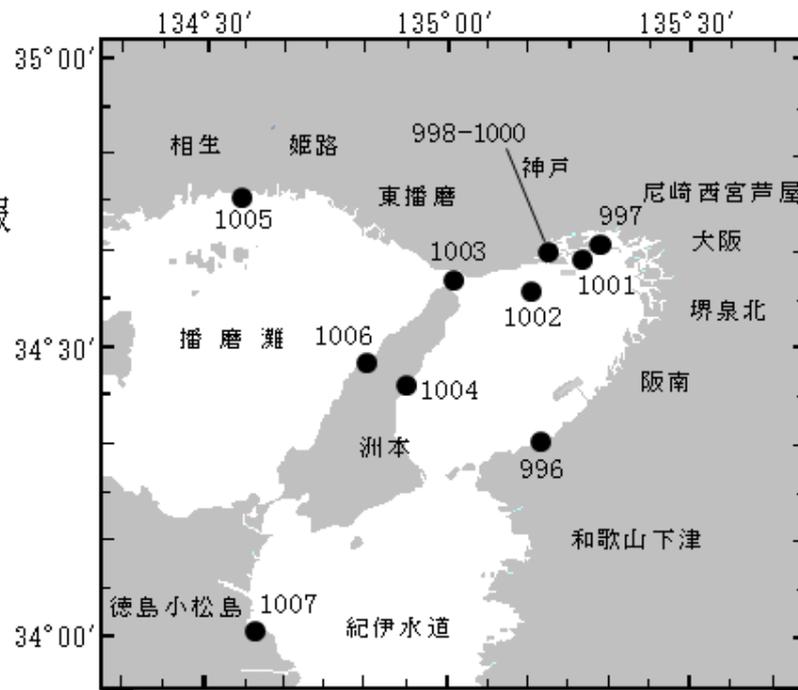
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第43号\(平成23年10月28日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第43号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

23年992項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成23年11月18日、21日(予備日19日、22日)0600~1800

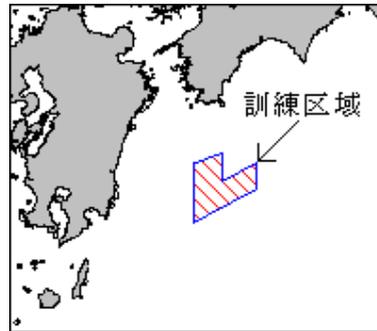
区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-18-13N 132-37-51E
- (6) 32-01-43N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



23年993項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

紀伊水道南方において、潜水艦の潜航試験が実施される。

期間 平成23年11月17日~19日、21日~24日(予備日20日、25日)日出~日没

区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

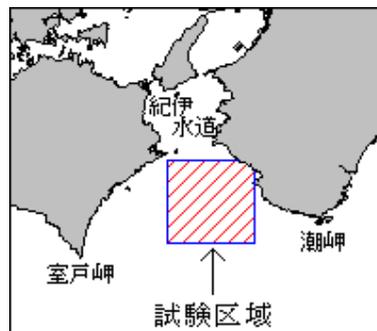
- (1) 33-20N (2) 33-48N
- (3) 134-45E (4) 135-20E

備考 水上航行中の潜水艦は標識灯(琥珀色、1分間に90閃光)を点灯する

海上自衛隊の潜水艦救難母艦等が警戒船として配備される

海図 W77(JP共)

出所 五本部海洋情報部



23年994項 本州南岸 - 田辺港北西方、下芳養湾 灯台光達距離等変更(予告)

紀伊堺港西防波堤灯台(灯台表第1巻2916.5)(33-44.5N 135-20.1E)の光達距離及び灯高が変更される。

期間 平成23年11月17日

光達距離 新) 5.0海里

旧) 7.5海里

灯高 新) 13m

旧) 12m

海図 W74

出所 五本部交通部



23年995項 紀伊水道 - 由良港 灯浮標一時撤去

紀伊由良港三井灯浮標(灯台表第1巻3311)(33-56.7N 135-04.5E)は、整備作業のため一時撤去される。

期間 平成23年11月14日～30日

備考 一時撤去中、同位置に塗色、灯色が同じ小型灯付浮標が設置される
撤去及び設置作業は潜水土・作業船により実施され、警戒船が配備される
天候等により期間が変更される場合がある

海図 W97

出所 五本部交通部、和歌山海上保安部



23年996項 大阪湾 - 淡輪港東方 消波ブロック設置工事

下荘漁港において、潜水土・起重機船による消波ブロック設置工事が実施される。

期間 平成23年11月7日～12月15日(予備日16日～25日) 日出～日没

区域 34-20.7N 135-12.4E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1143

出所 五本部海洋情報部



23年997項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。

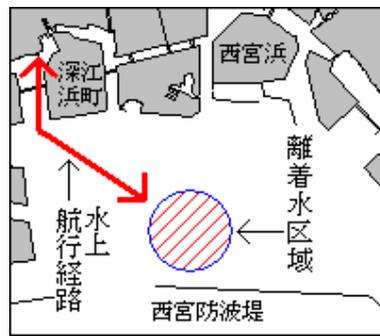
期間 平成23年11月7日 1100～1530

区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内海域

備考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する
(東神戸航路経由)

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

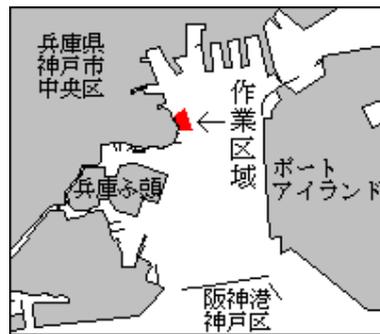
出所 阪神港長



23年998項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

川崎重工業前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

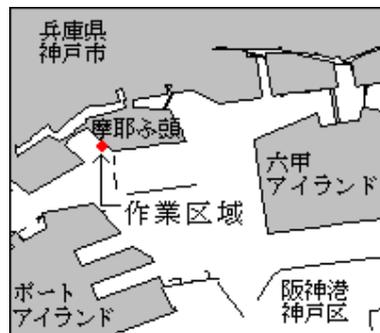
期 間 平成23年11月23日(予備日24日~27日)日出~日没
 区 域 34-40-25N 135-11-19E 付近
 備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出 所 阪神港長



23年999項 阪神港 - 神戸区、第2区 重量物荷役作業

摩耶ふ頭C岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成23年11月4日0800~日没(予備日5日~7日0800~2200)
 区 域 34-41-33N 135-13-22E 付近
 備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下9mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101A(JP共)
 出 所 阪神港長



23年1000項 阪神港 - 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業が実施される。

期 間 平成23年11月14日(予備日15日)0730~日没
 区 域 34-39-08N 135-09-50E 付近
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101B(JP共)
 出 所 阪神港長

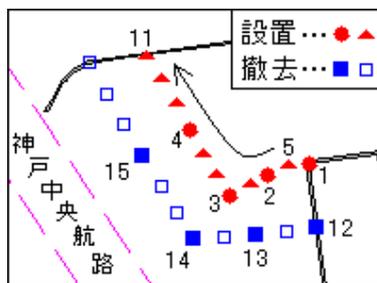


23年1001項 阪神港 - 神戸区、第6区 標識灯設置等

五管区水路通報23年41号942項関連、943項削除

阪神港神戸区における航泊禁止区域の変更に伴い、変更となった同区域西側及び潜堤を明示する標識灯が設置された。また、旧区域を明示する標識灯及び灯浮標が廃止された。

設置名称	(1) 神戸六甲アイランド南工事区域Q灯 (2) 神戸六甲アイランド南工事区域S灯 (3) 神戸六甲アイランド南工事区域U灯 (4) 神戸六甲アイランド南工事区域X灯
位置	(1) 34-39-55N 135-16-29E (2) 34-39-53N 135-16-15E (3) 34-39-48N 135-16-06E (4) 34-40-05N 135-15-55E
灯質	単線黄光 毎3秒に1閃光
光達距離	4.5海里
灯高	(1) 5.1m、(2)~(4) 4.7m
備考	上記(1)~(4)の他、下記7地点にも点滅式黄色灯((11)は白色灯)が設置された (5) 34-39-55N 135-16-19E (R灯) (6) 34-39-50N 135-16-11E (T灯) (7) 34-39-54N 135-16-02E (V灯) (8) 34-39-59N 135-15-59E (W灯) (9) 34-40-10N 135-15-51E (Y灯) (10) 34-40-15N 135-15-48E (Z灯) (11) 34-40-21N 135-15-44E (P灯)
廃止名称	(12) 神戸六甲アイランド南工事区域F灯 (13) 神戸六甲アイランド南工事区域H灯浮標 (14) 神戸六甲アイランド南工事区域J灯浮標 (15) 神戸六甲アイランド南工事区域M灯浮標
位置	(12) 34-39-40N 135-16-31E (13) 34-39-38N 135-16-13E (14) 34-39-36N 135-15-55E (15) 34-39-57N 135-15-41E
備考	上記(12)~(15)の他、旧区域を明示する灯付浮標等7基も撤去された (12)撤去後、同位置に護岸明示用の点滅式白色灯が設置された
海図	W101A(JP共)
出所	神戸海上保安部



23年1002項 阪神港 - 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

期日 平成23年11月20日 1100~日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-37.4N 135-08.8E

(2) 34-34.2N 135-11.2E

備考 上記(1)、(2)地点にコースを示す橙色円筒形浮標が設置される

海図 W131(JP共) - W1103(JP共)

出所 神戸海上保安部



23年1003項 明石海峡 - 明石海峡航路 灯浮標交換作業

明石海峡航路において、クレーン付台船による灯浮標交換作業が実施される。

期間 平成23年11月20日、21日（予備日22日、12月4日～7日）日出～日没
 名称 1 明石海峡航路中央第1号灯浮標(灯台表第1巻3717) (34-37.3N 134-58.9E)
 2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719) (34-36.1N 135-02.9E)
 備考 作業船のアンカー位置を示す橙色球形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W131(JP共)
 出所 神戸海上保安部



23年1004項 淡路島 - 津名港 水路測量

生穂新島南側岸壁前面において、水路測量が実施される。

期間 平成23年11月22日～25日のうち3日間 日出～日没
 区域 34-26-07N 134-54-46E 付近
 備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W69
 出所 五本部海洋情報部



23年1005項 姫路港 - 西区、第1区及び付近 水深減少等

五管区水路通報22年40号830項削除

中川河口付近において、水深減少及び水中障害物が存在している。

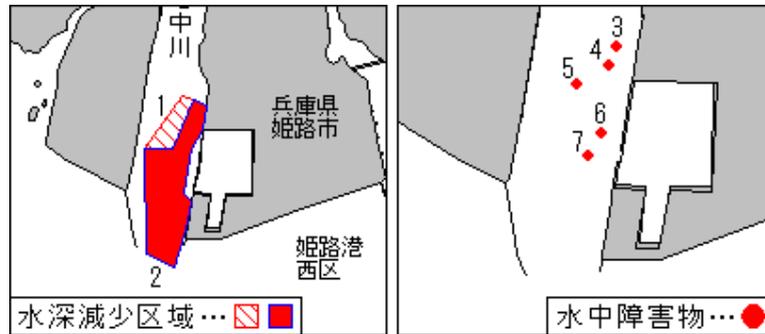
水深減少 1 海図記載より約3～7m減少している
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-46-03.8N 134-34-11.1E
 (2) 34-46-02.7N 134-34-14.2E
 (3) 34-45-50.7N 134-34-08.4E
 (4) 34-45-50.7N 134-34-00.0E
 2 海図記載より約0.5～2.5m減少している
 区域 下記11地点により囲まれる区域
 (5) 34-46-01.4N 134-34-18.6E
 (6) 34-45-55.4N 134-34-17.5E

- (7) 34-45-51.1N 134-34-13.6E
- (8) 34-45-39.6N 134-34-11.5E
- (9) 34-45-37.5N 134-34-13.6E
- (10) 34-45-30.7N 134-34-12.3E
- (11) 34-45-21.9N 134-34-08.6E
- (12) 34-45-25.1N 134-34-00.5E
- (13) 上記(4)
- (14) 上記(3)
- (15) 上記(2)

水中障害物(物体：不明、海底からの高さ約1m)

- 3 位置 (16) 34-46-00.6N 134-34-14.8E
- 4 位置 (17) 34-45-57.9N 134-34-13.8E
- 5 位置 (18) 34-45-54.9N 134-34-07.6E
- 6 位置 (19) 34-45-47.8N 134-34-12.4E
- 7 位置 (20) 34-45-44.4N 134-34-10.0E

海図 W134B(JP共)
出所 五本部海洋情報部



23年1006項 淡路島 - 郡家港 掘下げ作業等

郡家港において、クレーン付台船による掘下げ作業及び水路測量が実施される。

期間 平成23年11月7日～23日(予備日24日～30日) 日出～日没
 区域 34-28-26N 134-50-34E 付近
 備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色円筒形浮標が設置される
 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 作業中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共)
出所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



23年1007項 徳島小松島港 - 小松島区 灯台光達距離変更(予告)

小松島東防波堤北灯台(灯台表第1巻3431)(34-00.8N 134-36.0E)の光達距離が変更される。

予定日 平成23年11月15日
 光達距離 新) 5.0海里
 旧) 10.5海里

海図 W1126
出所 五本部交通部



23年1008項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤築造工事

池島岸壁南方において、潜土工・ガット船等による防波堤築造工事が実施される。

期間 平成23年11月7日～平成24年3月15日 日出～日没

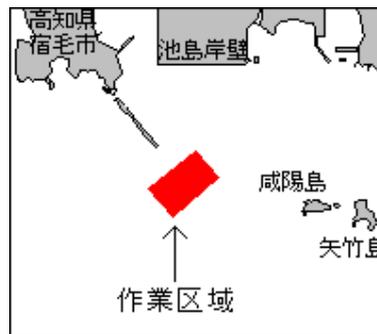
区域 下記4地点に囲まれる海域

- (1) 32-54-58N 132-40-33E
- (2) 32-54-53N 132-40-38E
- (3) 32-54-47N 132-40-29E
- (4) 32-54-52N 132-40-24E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 宿毛海上保安署



23年1009項 四国南岸 - 宿毛湾港付近 水路測量

大島岸壁前面において、水路測量が実施される。

期間 平成23年11月4日～20日のうち1日間 0830～1700

区域 32-54-56N 132-42-21E 付近

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 五本部海洋情報部

